

令和元年第5回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和元年5月30日（木）

2 会議の場所

名取市役所議会棟 第1委員会室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 相原 芳市

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、大友理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼庶務課長、
大久保次長兼生涯学習課長、渡辺文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長、
齋藤教育部企画員兼庶務課長補佐

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

浅野委員

洞口委員

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について

(2) 元号の改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

(3) 令和元年度名取市一般会計補正予算（第2号）（教育費）に対する意見について

(4) 名取市子どもの心のケアハウス設置要綱の制定について

日程第5 議事

議案第14号 新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について

- 議案第 15 号 名取市文化財保護審判会委員の人事について
議案第 16 号 名取市学校給食運営審議会委員の人事について
議案第 17 号 名取市社会教育委員の人事について

7 開会時刻

午後 3 時 15 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より、令和元年第 5 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件 4 案件について報告します。

本日配付しておりますお手元の議事日程をご覧ください。下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項の規定に基づき、専決事務報告（3）令和元年度名取市一般会計補正予算（第 2 号）（教育費）に対する意見について、専決事務報告（4）名取市子どもの心のケアハウス設置要綱の制定について、議案第 16 号名取市学校給食運営審議会委員の人事について、及び議案第 17 号名取市社会教育委員の人事についての 4 案件を追加し、専決事務報告（3）と（4）については、日程第 4 専決事務報告の最後に、議案第 16 号と議案第 17 号については日程第 5 議事の最後に追加したいと思います。このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

瀧澤教育長

承認といたします。

日程第 1、前回会議録の承認についてですが、4 月 23 日開催の第 4 回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。この内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第 2、会議録署名委員の指名につきましては、浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

次に、日程第 3、教育長報告（1）一般事務報告行事報告について、教育部長から説明をいただきます。

菊池教育部長

それでは、議案資料は、先に配付しております資料の2ページと3ページになります。

私からは、2点ほど報告させていただきます。N031 5/23 富山県におきまして、第71回全国都市教育長協議会定期総会が開催され瀧澤教育長が出席をしております。在職5年以上で表彰を受賞されましたことを報告させていただきます。また、N035 5/26に開催いたしました閑上地区まちびらきにおいて教育部としまして、カナダ PR コーナーを出しておりますが、その他にも閑上小中学校の見学会、閑上公民館、体育館における式典、お浜降りのイベントの行事に職員が従事しております。また、カナダの関係者4名の視察対応を復興ありがとうホストタウン推進室が対応いたしております。

瀧澤教育長

庶務課お願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課からは特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

3点お話しいたします。1点目は2ページ N017・23 仙台教育事務所所長等学校訪問です。2日間にわたり実施し、学校経営、今後の人事構想等について協議いたしました。

2点目は、2ページ N019 市教育課題検討委員会です。昨年度に引き続き、教育活動の向上等の充実に向けた方策について検討をすすめます。今年度は学校の業務改善・外国語教育・教育課程、小中一貫教育と小中連携授業の推進の三部会を設定し、校長会・教頭会と連携を図りながら協議を進めていきます。

3点目は3ページ N033 社会科副読本編集委員会です。令和2年度の学習指導要領、全面実施を見据え副読本こちらの“わたしたちの名取市”の改訂作業を行って参ります。現在の副読本は平成27年4月に改定をいたしましたものです。今年度中の改正・完成を目指して編集作業を進めてまいります。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大久保次長兼生涯学習課長

それでは私のほうから2点ご報告申し上げます。1点目は2ページ N021 3ページ N034 地区民体育大会です。ゆりが丘地区は18日、相互台地区は25日両方とも天候に恵まれて、大きな怪我も無く盛会裏に実施できたと報告を受けているところでございます。

2 点目については、2 ページ N022 閑上公民館完成記念祝賀を 18 日に開催し、地区の関係者など約 80 名の方にご参加いただき開催したところです。その後ですが新しい公民館での様々な事業を予定しているところでございます。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課兼復興ありがとうホストタウン室長お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長

1 点ございます。3 ページ N035 先ほども触れましたが、閑上地区のまちびらきの際ですが、カナダの PR コーナーを開催しています。カナダから大使館はじめ 4 つ団体からメイプル館そしてどんぐり・アンみんなの図書室の施設を頂いたところに関して、改めて感謝の意を表すことを含めまして、カナダのメイプルシロップを使ったパンケーキを振舞いまして、メイプルティも合わせて約 1,500 個々焼いたとの事で聞いておりますので、そのくらいの方がおいでになったのかなと思っております。

瀧澤教育長

只今報告のあった行事報告等について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑等なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、資料は先に配付の資料の 4 ページと 5 ページになります。

私からは、7 番になりますが、6 月市議会定例会が 6 月 5 日に開会いたします。

教育委員会関連の議案は、令和元年度名取市一般会計補正予算（第 2 号）（教育費）の 1 案件でございます。

一般質問の通告につきましては、本日 5 月 30 日 4 時からの調整になっておりますので、通告内容につきましては、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。なお、議会日程は現在のところ未定であります。

次に、次回の教育委員会定例会及び懇話会の日程の件ですが、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

庶務課お願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

まずは、訂正をお願いいたします。4 ページ N010 市防災担当者会議の期日が変更となり、6/7 金曜日から 6/24 月曜日に実施となります。会場は変わりません。

3 点お話しいたします。1 点目は、4 ページ N03 子どもの心のケアハウス開所式です。先ほどの総合教育会議でも議題となった事ですが 6/3 月曜午後 1:30 から開所式をおこないます。教育委員の皆様方のご参加をお願いしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

2 点目は、4 ページ N02 市中総体です。2 日間わたって市内各所で開催されます。中総体関係で追加をお願いいたします。市陸上大会は 6/12 水曜日に角田市陸上競技場で開催いたします。市水泳大会は 6/25 火曜日グリーンピア岩沼森のプールにて、岩沼市中体連と合同での開催になります。陸上が 6/12・水泳が 6/25 です。

3 点目は、4 ページ N022 令和 2 年度新入試説明会です。今年度から高校入試制度が大きく変わります。前期選抜・後期選抜が無くなり一度での試験となります。学校・保護者に対して県の高校教育課より説明があります。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課をお願いします。

大久保次長兼生涯学習課長

3 点説明させていただきます。1 点目は N01 図書館で行うナイトライブラリーです。図書館のカフェコーナーを使って、様々なテーマで夜を楽しむイベントとして、月 1 回原則として最終金曜日に開催するという形で進めていくところです。第一回目は 5/31 19:30 から“ブラジル音楽とコーヒーの夕べ”と銘打って開催いたします。定員は 40 名で募集しておりますが既に定員に達しているということで募集のほうは終了しております。

2 点目は N06 で令和元年度第 1 回名取市社会教育委員の会議を開催いたします。諮問事項について、社会教育関係、補助金交付団体についてとなります。他に今年度の社会教育関係事業計画などの説明を行う予定であります。

3 点目は行事報告に掲載されておりましたが、わんぱく交歓研修会の日程となります。こちら上山市と調整をさせていただきます。今年の上山会場については 7/30 火曜日・7/31 水曜日、名取会場は 11/16 土曜日・11/17 日曜日に開催と言うことで進めているところであります。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課兼復興ありがとうホストタウン室長お願いします。

渡辺文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長

1点ございます。4ページN024 令和元年度第1回文化財保護審議会を開催いたします。この後、議事にもございますが委員の任期満了に伴いまして、改選後の令和になっての第1回目を開催するものでございますが、委員10名に委嘱状を交付した後に審議会を開催するという運びとなっております。内容につきましては今年の事業計画を中心に説明を申し上げ、また、情報提供と言うことで歴史民族資料館関係についても説明するという事になっております。

瀧澤教育長

只今説明のあった行事予定等について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4、専決事務報告に入ります。

はじめに専決事務報告(1)教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事についてを議題といたします。本件は人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思っております。ご異議ございますか。

全委員

異議なし

(秘密会議について別途作成)

瀧澤教育長

以上で、専決事務報告に関する秘密会議を終了いたします。

瀧澤教育長

次に、専決事務報告(2)元号の改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について教育部長より、説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、専決事務報告(2)元号の改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について説明します。議案資料は、先に配付の資料7ページになります。私から、本規則の制定にいたった経緯について説明いたします。天皇退位等に関する皇室典範特例法により平成31年4月30日を

もって天皇陛下が生前退位され、また元号を改める政令により 5 月 1 日から新しい元号の令和が用いられることになりましたが、この新元号になることにより、全庁的に元号を引用している法令関係の確認を行いました。その結果、教育委員会関連の例規におきまして、平成 31 年 2 月の定例会で審議、承認されました閑上公民館等の供用開始の期日を定めた名取市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則及び名取市屋内体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則に改正する必要が生じました。このことから、この 2 つの規則をまとめ規則として同時に改正することとし、2 つの規則の本則中「平成 31 年 5 月 18 日」を「令和元年 5 月 18 日」に改めるものであり、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、5 月 15 日付けで専決処分し、公布の日、同日 5 月 15 日から施行しましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。説明は以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（2）元号の改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、報告のとおり承認したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

次に、専決事務報告（3）令和元年度名取市一般会計補正予算（第 2 号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いいたします。

菊池教育部長

それでは、専決事務報告（3）令和元年度名取市一般会計補正予算（第 2 号）（教育費）に対する意見についてですが、資料は、本日配布しております追加議案資料 3 ページから 7 ページになります。本案については、6 月 5 日から開催される定例議会に提案予定の教育費の補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和元年 5 月 23 日付けで市長から意見を求められたところであり、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、5 月 24 日専決し、異議がない旨回答しましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

補正予算案の内容につきましては、専決事務報告（3）令和元年度名取市一般会計補正予算（第 2 号）（教育費）に対する意見について、追加議案資料の 5 ページから 7 ページの事項別明細書に

より説明いたします。

はじめに5ページ、歳入の欄をご覧ください。14款2項6目教育費国庫補助金中学校建設費ですが、増田中学校校舎大規模改造事業費です。今般、国から増田中学校校舎大規模改造事業が認められましたことから、1期工事の事業費2億円の3分の1の額に、事務費事業費の1%、66万6千円を足した6,733万2千円を措置するものです。

次に、14款2項7目災害復旧費国庫補助金社会教育施設災害復旧費です。閑上公民館災害復旧事業が終了し、国庫補助金内定額が確定したもので、補助基本額として、事業費2億249万1千円の3分の2の1億3,499万4千円が内定したことから措置するものです。

次に、15款2項6目教育費県補助金子どもの心のケアハウス運営費です。本事業は旧閑上公民館仮設事務所の施設を利用し事業をスタートしておりますが、当初予算では民間施設の利用の可能性も想定し、進めておりました。実施施設が市の所有施設となったことから、施設費が不要となり、施設借上額360万円を減額するものです。

次に、15款3項2目教育費県委託金ですが、今年度、道德教育の充実を目的した豊かな心を育てる研究指定校事業の研究推進校に増田中学校が指定されたことから、県からの事業委託金として23万2千円を措置するものです。

以上、歳入予算の合計は、1億9,895万8千円の増額となります。

続いて歳出に入ります。6ページをお開きください。

はじめに、10款1項2目教育総務費です。この目では、子どもの心のケアハウス運営と豊かな心を育てる研究指定校事業関係の予算を措置しております。8節報償費・9節旅費は、豊かな心を育てる研究指定校事業におきまして道德講演会を開催することとしておりますが、講演者等の謝金や旅費を措置したものです。11節需用費は消耗品費ですが、子どもの心のケアハウス運営分を減額する一方で、豊かな心を育てる研究指定校事業分を増額したもので、その差し引き額72万6千円を減額するものです。12節役務費は郵送料ですが、豊かな心を育てる研究指定校事業の道德講演会開催案内を県内の学校へ郵送し案内するもので、郵券代9千円を措置したものです。13節委託費は、子どもの心のケアハウスの施設消防用設備保守点検委託料、浄化槽の維持管理修繕費を増額する一方で、積算見直しにより警備委託料を減額するもので、その差し引き額10万1千円を増額するものです。14節使用料及び賃借料は、子どもの心のケアハウス関連ですが、当初みていた施設借上げ料を減額する一方、公用車と複写機の借上げ予算を措置したもので、その差し引き額287万円を減額するものです。

次に、10款3項2目中学校費教育振興費です。9節旅費、19節負担金補助及び交付金は、外国語指導助手（ALT）に関連する予算で、カナダに帰国する指導助手2人分の旅費と、代わりに来日する2名のオリエンテーション費などに要する招へい負担金等を措置するものです。

次に、10款3項3目中学校費学校建築費です。歳入でも説明いたしましたが、国から増田中学校校舎大規模改造事業が認められましたことから、13節委託料は、工事監理委託料として750万円を、15節工事請負費は、1期分として2億4千万円を措置するものです。

次に、10款4項1目義務教育学校費学校管理費です。11節需用費は修繕料ですが、閑上小中学校におきまして今春入学の1年生が51人と昨年比べ増加し、2クラスとなりました。

これに伴い、いままで多目的教室として利用していた大教室を、2つに分割する必要がでたこと

から、夏休み期間を利用し対応するもので、その修繕料として1千万円を措置するものです。

次に、10款4項2目義務教育学校費教育振興費です。9節旅費、19節負担金補助及び交付金は、中学校費と同様ですが、閑上小中学校の外国語指導助手（ALT）が、オーストラリアに帰国する旅費1名分と、代わりに来日するALTの招へい負担金等を措置するものです。18節 備品購入費は、教材用備品として楽器類を購入するものですが、原資は仙台青葉ライオンズクラブから50万円の寄附をいただきましたものを同額措置したものです。7ページをお開きください。

最後に、10款6項5目復興ありがとうホストタウン推進費です。11節需用費370万円は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向け市民の機運醸成の取組みを行う予算で、カナダの紹介パネルや応援のぼり、国旗などの購入、さらには、カナダ応援ポスター、紹介パンフレットを印刷するものです。19節負担金補助及び交付金240万円は、復興ありがとうホストタウン推進実行委員会に対する補助金で、この補助金を利用し実行委員会主催で10月と3月にカナダ関係者を招いて講演会や市民交流会を実施することとしています。

以上、歳出予算の合計は、2億6,295万3千円の増額となります。説明は以上です。

瀧澤教育長

只今説明のありました専決事務報告（3）内容について、ご質疑ご意見等ありませんか。

佐藤教育長職務代行委員

増田中学校大規模改造工事というのはもう終わったのですか。それともこれから。

大友教育部次長兼庶務課長

増田中学校大規模改造工事ですが、国のほうから4月に内定をいただきまして、6月の補正予算の措置をしてそれから着手となります。

瀧澤教育長

一昨年度から県の方とやり取りをして早めに着手したいというように準備は進めたのですが、国のほうから認められなくて本年度、国のほうから補助が出ましたので本年度、来年度まで一部係るのですが、2年かけて大規模改造を予定しております。

その他ご質問等がありましたら、無ければ、専決事務報告（3）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（3）令和元年度名取市一般会計補正予算（第2号）（教育費）に対する意見については、報告どおり承認いたします。

次に、追加案件専決事務報告（4）名取市子どもの心のケアハウス設置要綱の制定について、教

育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（４）名取市子どもの心のケアハウス設置要綱の制定について説明します。追加議案資料は、８ページから１１ページになります。本要綱は、本年度から事業開始しております子どもの心のケアハウス事業につきまして、その通所対象者、業務、開所日、申し込み手続き、支援計画など事業運営に必要な事項を定める要綱を制定したもので、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定に基づき、３月３１日付けで専決処分し、４月１日から施行しましたので、同条第２項の規定により報告するものであります。

以上ですが、詳細は担当課から、説明いたします。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

今年度から名取市子どものケアハウス通称「はなもも教室」運営を進めていくにあたって必要な設置要項についてここで設けたものです。業務の中身であったり、通所の対象となる申込手続きなどについてここに示してあり、各学校にもこれらを通知し児童生徒の通所の手続き等をスムーズにいく様な対応を取っていきたいと思います。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。相原委員

相原委員

第６条でケアハウスのスーパーバイザーと心のケア支援員、人数は規定しないのでしょうか。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

現在はスーパーバイザー１名、心のケア支援員３名ですが、これは県の補助金によって決まっています。今後、通所人数の増加によって支援員の増員も見込まれることもあることから、規定しておりません。

瀧澤教育長

他にご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（４）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(4)名取市子どもの心のケアハウス設置要綱の制定については、報告どおり承認いたします。

次に日程第5、議事に入ります。

これより、議案第14号新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定についてを議題いたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、議案第14号新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について、先に配付の議案資料8ページ・9ページになります。

新名取市図書館施設整備検討委員会につきましては、平成26年11月に要綱を設置し、これまで18回の委員会を開催、その意見を施設整備等・建設に反映してまいりましたが昨年12月の新図書館の開館により委員会設置の初期目的が達成されたことから、本要綱を廃止するものです。なお、本委員会の廃止につきましては、去る3月12日開催の当検討委員会におきまして了承を得られております。以上ですが担当課から何かあればお願いします。

大久保次長兼生涯学習課長

新図書館は、平日600から700人、休日1,000人が来館されるということで好評を博しているところです。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ議案第14号については、原案どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、議案第14号新名取市図書館施設整備検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定については、原案のとおり承認いたします。ここで教育部長が退席します。

次に、議案第 15 号名取市文化財保護審議会委員の人事について、ですが本件は人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

(秘密会議について別途作成)

瀧澤教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。本日の議案は、以上であります。
本日の会議を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和元年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____